# 基軸

## 「大阪都」構想 偽りの実態 ⑤

大阪学院大学准教授　梶哲教

# 異論排除し強行した維新

## 住民投票では「反対」票を

大阪都構想は、内容的に難点が多いだけでなく、橋下大阪市長と大阪維新の会による、その進め方も強引であった。昨年1月、法定協議会で区割り案絞り込みの提案が否決されると、橋下市長は辞任し、市長選を仕掛けた。再選後は、民意を得たとして、法定協議会の非維新系委員を排除し、7月、維新所属の委員だけで協定書をまとめた。維新以外の各党は、法定協議会の運営正常化を図るため、臨時府議会の招集を求めたが、松井知事により違法に拒否された。

10月、府市両議会で協定書は不承認となった。しかし、橋下市長は、その先の住民投票に持ち込めれば勝算ありと考えて、強引に手続きを進めようとした。議会の承認

◇◆◇

11月、衆院解散・総選挙実施が決まると、公明党の現職区で橋下市長と松井知事が出馬する構えを見せて公明党を揺さぶり府市両議会で承認され、住民投票の運びとなった。

しかし、住民投票を絶対視することは、民主主義の下でも適切ではない。今回のように議論が

議決というハードルを強行突破するため、専決処分権限の行使を示唆し、さらに、条例を制定しての「プレ住民投票」（住民投票の実施を求める住民投票）を画策した。

った。それが効いてか、総選挙後、公明党は、都構想に反対しつつも、住民投票の実施は容認する方針に転換した。これにより、新たな協定書は、昨年版とほぼ同内容なが

未成熟な段階での住民投票は、顧慮に値する多様な異論を全て封殺する恐れがある。制度改革の理解が広がらないまま強行されれば、無用の摩擦や混乱も避けられない。そして不都合が露呈したとき、住民投票は、その責任を政治家が全て住民に押しつける口実となる。

◇◆◇

住民投票で、もし賛成票が上回ると、新制度移行が事実上決まり、元に戻す途はなくなる。そして、橋下市長が「民意」の印籠を掲げて、その先どれだけ乱暴な振る舞いに及ぶかは、おそらく想像を絶するであろう。都構想は、一度の「お試し」で済まない。都構想に反対の場合だけでなく、都構想を理解できない以上は、反対票を投じなければならないのである。

（おわり）

「大阪都」構想への賛否

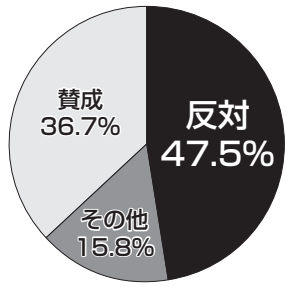


（4月6日付「毎日新聞」世論調査）